

日本新聞博物館 資料複写の手引

1. 利用方法

日本新聞博物館所蔵資料の複写は、原則としてお断りしています。ただし、公共性の高い事業、報道目的など、利用目的により、複写の提供を承認する場合があります。

また、検索・調査の事務手数料および実費として、特別な場合を除き、利用料金をいただきます。資料の保存状態などにより、複写をお断りする場合があります。複写資料の利用に際しては、利用条件を順守していただきます。

2. 利用料金

1枚：1000円

なお、下記に該当する場合、利用料金は無料です。

- ・ 一般社団法人日本新聞協会の会員社による利用
- ・ 博物館または博物館相当の法人・公共機関等の利用
- ・ 学術研究および教育普及のための利用で、営利を目的としない場合
- ・ その他、特に館長が認める場合

3. 申請方法

下記を当館までお送りください

- ①資料複写申請書
- ②返信用封筒（80円切手貼付）

4. 利用条件

- ①複写により生じる著作権法上の責任は、申請者本人が負うものとします。
- ②申請以外の目的には利用しないでください。無断で複写資料等をさらに複製したり、出版物やウェブサイト等へ掲載しないでください。
- ③利用に際しては、「日本新聞博物館所蔵」、英文の場合は「**courtesy of The Japan Newspaper Museum**」と明記してください。
- ④出版物等を作成した場合は、当館に1部寄贈してください。

以 上

一般社団法人日本新聞協会 博物館事業部博物館担当
(日本新聞博物館)
〒231-8311 横浜市中区日本大通 11
TEL : 045-661-2022 FAX : 045-661-2029